

## 全日中事務局だより

▼昨年十二月六日、一二年ぶりに改訂された「生徒指導提要」が公表された。

「生徒指導提要」とは、小学校段階から高等学校段階までの生徒指導の理論・考え方や実際の指導方法等について、組織的・体系的な取組を進めることができるよう、学校・教職員向けに作成された生活指導の基本書である。

▼現代社会は、めまぐるしく変化を続けている。社会の急激な変化とともに、子供たちの発達上の多様性や家庭環境の複雑性も増している。

▼例えば、深刻ないじめ被害のある児童生徒や長期の不登校児童生徒への対応、障害のある児童生徒等、特別な配慮や支援を要する児童生徒への対応、児童虐待や家庭の貧困、家族内の葛藤、保護者に精神疾患などがある児童生徒への対応、性同一性障害や性的指向・性自認にかかわる児童生徒への対

応などが求められている。

▼公表された全文は、最後の索引まで入ると二九三ページにわたる。また、全体は二部で構成され、一三章にまとめられている。

▼今回、特筆すべき点は、我が国が平成二年に署名し、平成六年に批准、効力が生じている「児童の権利に関する条約」の趣旨、特に四つの原則を十分に理解することが不可欠であると記述されていることだ。

▼第一部は、生徒指導の基本的な進め方として、生徒指導の定義・目的、生徒指導と教育課程の関係性、生徒指導を支えるチーム学校における学校組織体制についての解説となっている。

▼第二部では、生徒指導上の課題ごとに章立てて解説している。具体的には「いじめ」「暴力行為」「少年非行」「児童虐待」「自殺」「中途退学」「不登校」「インターネット・携帯電話に関する問題」「性に関する課題」「多様な

背景を持つ児童生徒への生徒指導」の一〇章から構成されている。

特に後半の課題は、現在社会の中で浮き彫りになってきた課題ばかりだ。

▼第一章「インターネット・携帯電話に関わる問題」では、トラブルが起きてしまうと完全に解決することが極めて難しいため、未然防止を含めて、対策を講じるための体制を事前に整えておく必要性について記述されている。

▼特に、インターネット・携帯電話にかかわることとして、インターネット環境整備法や出会い系サイト規制法、プロバイダ責任制限法などの記述が見られる。

▼さらに、インターネットをめぐる問題については、組織的な取組や関係機関等との連携体制の構築の重要性についても言及している点が特色だ。

また、児童生徒が主体的に議論し、自らルールを作り上げていく機会をもつことの重要性も示している。

▼第二章「性に関する課題」では、性的マイノリティの児童生徒への無理解・偏見等をなくすよう教職員の理解促進の必要性が明記された。

▼小学校の低・中学年では自分と相手の体を大切にする態度を身に付けること、中学校では性暴力に関する正しい知識をもち、性暴力が起きないようにするための考え方・態度を身に付けられるようにすること。また、性暴力が起きたとき等に適切に対応する力を身に付けることをねらいとしている。

▼第一章「多様な背景を持つ児童生徒への生徒指導」では、発達障害、精神疾患、健康課題、そして、経済的困難やヤングケアラー等の家庭・生活背景等、学習指導や生徒指導上の課題に直結する児童生徒に対し、個別のケースの考え方や対応について示している。

▼特に、昨今話題になっている課題は「校則の見直し」だ。学校や地域の状況、社会の変化等を踏まえて、校則が

学校の教育目的に照らして適切な内容かどうか、現状に合う内容に変更する必要があるのかどうか、また、本当に必要なものなのか、絶えず見直しを行うことを求めている。

▼校則の内容や運用は、最終的には校長が適切に判断する事柄ではあるが、その内容によっては、児童生徒の学校生活に大きな影響を及ぼす場合もあることから、その在り方については、児童生徒や保護者等の学校関係者からの意見を聴取した上で定めていくことが望ましいと指摘している。

▼一方、その見直しにあたっては、児童会・生徒会や保護者会といった場において、校則について確認したり議論したりする機会を設けるなど、絶えず積極的に見直しを行っていくことも求めている。

▼最後に改訂版はデジタルテキストとしての活用を想定し、デジタルテキストを文科省HPに公開している。また、

デジタルテキストの活用ガイドも掲載しているのは是非、活用したい。教育委員会等からの要望を踏まえ、冊子版も作成する方向で検討しているとのことだが、刊行時期は未定となっている。

▼今後、この「生徒指導提要」を基に各学校では、より具体的な生徒指導の方針や具体策を練り直していくとともに、その内容を学校のHP等で公開することが適切とされた。

ますます、校長のリーダーシップが問われる時代に突入した。全国の会員皆様の奮闘を願うばかりである。

#### 会員訃報

東京都 町田市立堺中学校長  
荒田 勉様 五十三歳 十二月二十日

謹んでお悔やみ申し上げます、御冥福をお祈り申し上げます。

(事務局長 富士道正尋)